

高次脳機能障害ネットワーク会員規約

高次脳機能障害ネットワークネットワーク患者・家族会（以下当会）への参加について以下の規約を定める。

（SNS 利用）

第一条 高次脳機能障害 SNS（以下当 SNS）は当会会員及び一般社団法人高次脳機能障害ネットワーク（以下当法人）スタッフのみ利用することができる

（SNS 投稿内容の制限）

第二条 当 SNS は当法人の一事業としてサービス提供を行うものとし、当法人の他事業と競合する告知・紹介・勧誘については投稿を禁止する

2 他者を誹謗中傷する内容等公序良俗に反する投稿は禁止する

3 第一項及び前項に該当する投稿が判明した際は、当法人スタッフは投稿内容の削除または投稿者への削除指示を行うことができる

4 第一項にかかわらず、当法人スタッフは当法人事業に関する告知・案内を投稿することができる

（メールマガジン）

第三条 当会の会員への連絡は原則としてメールマガジンまたは個別のメールでの連絡により対応することとする

（会費）

第四条 当会の運営は当法人の無償サービスとして提供され、会費は発生しないものとする

（入会）

第五条 当会への入会はメール、電話にて申し込むものとし、高次脳機能障害ネットワーク会員規約（以下当規約）への同意を持って入会を認める

（退会）

第六条 当会会員はメール・電話・書面で意思表示をすることにより、退会することができる

第七条 以下の各項に該当する行為をした場合、強制退会となる。但し、退会処分の前に弁明の機会を設けるものとする

1、第二条第一項及び第二項に該当する行為を行ったとき

2、登録情報に虚偽の内容があることが判明したとき

3、当会及び当法人の名誉を毀損する言動、行為を行ったとき

4、その他当会及び当法人の運営に支障を来す行為を行ったとき

（サービスの終了）

第八条 当会の各サービスは利用状況に応じ、変更及び終了する場合がある

2 各サービスを終了する場合、終了と同時に当該サービスに関する当会保管の情報を削除することとする、